

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	50事務局一般経費
細事業名	01 京都暁星高等学校私学助成事業（事務局一般経費）			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 ②-①	執行率	
129千円	130千円	1千円	99.2%	
目的	丹後唯一の私立高校である京都暁星高等学校生徒への奨学費、通学バス費等の補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等化を図ることを目的とする。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>京都暁星高等学校生徒への生徒活動費、奨学費、通学バス費等の補助を目的に暁星教育振興会に対して、京丹後市、宮津市、与謝野町で補助を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 京都暁星高等学校私学助成金 129千円 【暁星教育振興会の会員数（平成22年12月1日現在）】 ・一般会員：160人 ・団体会員：27人 【暁星教育振興会の実施事業】 ・生徒活動費補助金交付 ・通学バス補助金交付 ・暁星教育広報補助金 ・奨学生補助金 奨学生98名（うち京丹後市出身生徒数 38名） 【生徒数】 ・203名（うち京丹後市出身生徒 79名） 【他市町の助成金額】 ・宮津市 90,000円 ・与謝野町 90,000円 			
主な財源				
評価・課題等	京都暁星高等学校における補助金を交付することにより、宮津市へ通学する京丹後市出身生徒の支援をすることができた。			
事業所管課	教育委員会事務局/教育総務課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	1	担当課	教育総務課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

D	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input checked="" type="radio"/> 市の条例等で規定 <input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし <input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
根拠法令等	京丹後市補助金等交付規則

(2) 財政負担

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費 <input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	---

(3) 事業種別

1	<input checked="" type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

(4) 対象者

3	<input type="radio"/> 市民 <input type="radio"/> 団体 <input checked="" type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> その他
---	--

(5) 実施手法

【複数選択可】	
<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金
<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	
<input type="checkbox"/> 扶助費	
<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

7	<input type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	---

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 統合（整理） <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了・廃止
---	--

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	03指導主事設置事業
細事業名	01 指導主事設置事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率	
31,285千円	31,334千円	49千円	99.8%	
目的	学校教育の充実、円滑な学校経営を推進するため、指導主事を配置する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	教育委員会事務局内に7人、各地域公民館に6人の指導主事を配置し、学校経営や教育内容について、その専門性と見識や経験を活かした指導、助言を行い、学校現場における課題解消に対応してきた。			
	○報酬 指導主事報酬	25,974千円		
	○共済費 社会保険、雇用保険料	3,882千円		
	○旅費 費用弁償	1,407千円		
	○需要費 消耗品費（書籍購入費）	17千円		
	○使用料及び賃借料 有料道路通行料	5千円		
主な財源				
評価・課題等	複雑多様化する教育現場の諸課題を克服していくため、直接学校へ出向いて、学校経営、教育内容に対する専門的知識や豊かな経験をもとにした指導や助言を行うなど、その役割は大きい。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	4	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

D	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input checked="" type="radio"/> 市の条例等で規定	<input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし	<input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
根拠法令等	京丹後市指導主事の設置、服務等に関する規則		

(2) 財政負担

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費	<input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	--	---	--------------------------------

(3) 事業種別

3	<input type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input checked="" type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

(4) 対象者

	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
--	--

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(6) 関与の必要性

	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
--	---

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	04学校保健事業
細事業名	01 学校保健事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
6,505千円	6,587千円		82千円	98.7%
目的	学校の教育活動を円滑に実施するため、就学前健康診断や児童、生徒及び教職員の結核対策を講じるなど、学校管理下における保健衛生、安全衛生に取り組む。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○報酬 医師報酬（就学時健康診断：受診者486人 従事者：内科医13人、歯科医12人） 933千円 ○報償費 報償金（児童生徒結核対策委員2人、教職員結核審査委員2人） 90千円 ○旅費 費用弁償（就学時健康診断医師及び、 児童生徒結核対策委員、教職員結核審査委員） 2千円 ○需用費 消耗品費（「健康調査票」、「結核検診票」等購入費） 21千円 印刷製本費（「健康の記録」、「健康診断票」等印刷費） 87千円 ○委託料 プール水質検査委託料 （プール施設のある小学校28校のプールの水質を検査する。） 133千円 ○使用料及び賃借料 施設使用料（健康診断会場使用（アミティ丹後・久美浜農業センター 1千円 ○負担金 日本スポーツ振興センター負担金 （学校管理下における幼児・児童・生徒の災害を補償する。 幼稚園1人当り掛金295円、小中学校1人当り基本掛金945円 5,096千円 京都府学校保健会負担金 73千円 京都府学校保健主事会負担金 39千円 教育研究事業負担金 30千円 			
主な財源				
評価・課題等	学校（園）の保健衛生環境の維持向上、健康の保持増進を図り、健康かつ安全教育の推進に努めた。 また、法令に基づく幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断等は実施しなければならない。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	5	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

A	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等で義務付け ○ 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 ○ 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校保健安全法第11条（就学時健診） 学校保健安全法第13条、第15条（児童生徒、教職員結核対策）

(2) 財政負担

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫・府で全額財政負担 ○ 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり ○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

○
○
○
○

(4) 対象者

○
○
○
○

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(6) 関与の必要性

○
○
○
○
○
○
○
○

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

○	○	○
○	○	○

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	05学校医委嘱事業
細事業名	01 学校医委嘱事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
33,740千円	33,831千円		91千円	99.7%
目的	学校保健安全法に基づき、各学校（園）に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置き、児童生徒等の健康及び教育現場の環境衛生の保持増進を図る。			
主要な事務・事業及び成果の概要	○報酬 33,701千円			
	医師報酬 17人 14,510千円			
	歯科医報酬 17人 14,510千円			
	薬剤師報酬 13人 4,681千円			
	○旅費 費用弁償 39千円			
主な財源				
評価・課題等	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置により、健康診断（内科・歯科等）、学校環境衛生検査はもとより、保健管理等に関する専門的指導を必要に応じて受けられることができた。 また、法令に基づくものであるため、引き続き設置しなければならない。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	6	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

A	● 法令等で義務付け	○ 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	学校保健安全法第23条（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費		

(3) 事業種別

○
○
○
○

(4) 対象者

○
○
○
○

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(6) 関与の必要性

○
○
○
○
○
○
○
○

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

○	○	○
○	○	○

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	06学務経費
細事業名	01 学務経費			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
4,640千円	4,692千円		52千円	98.8%
目的	児童生徒が心にゆとりのある学校生活を送るため、相談・支援体制を整えるとともに、授業力の向上や教育活動を充実していく環境づくりに取り組む。			
主要な事務・事業及び成果の概要	○授業実践力開発講座の開催（講師謝礼） 210千円 各学校の指導方法の工夫改善による学力充実・向上を図ることを目的に、基本教科に焦点を絞った授業実践力の開発講座を開催（兵庫教育大学教授に講師依頼） 30,000円 × 7回			
	○不登校対策支援員の配置（賃金等）（峰山地域公民館に設置） 1,256千円 不登校で悩む児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するために「京丹後市不登校対策室『絆』」を開設した。不登校等生徒指導の専門的知識を持った不登校対策支援員が、学校及び家庭と連携を取りながら不登校児童生徒の解消に取り組んだ。 1,270円 × 1人 × 7時間 × 週3日勤務			
	○就学指導（発達検査用具、検査用紙等消耗品費） 228千円			
	○人権教育研究会活動（消耗品費、印刷製本費） 169千円			
	○小中学校音楽フェスティバルの開催（会場使用料等） 300千円			
	○教育相談員委託料 1,920千円 主に教員を対象として、カウンセリングの専門的知識を有する相談員による教育相談事業を実施した。 80,000円 × 月2回 × 12か月			
	○学齢簿関連システム保守委託料 252千円			
	○京都府特別支援教育研究協議会負担金 10千円			
	○教育研究事業負担金（小中学校課題別研究協議会） 100千円			
	○京丹後市特別支援学級ふれあい交流会補助金 100千円 小中学校の特別支援学級の体育、文化交流活動を支援			
○小中一貫教育に関する研修会（講師謝礼、費用弁償、書籍等の購入） 95千円 小中一貫教育について、各小中学校長及び事務局職員を対象として研修会を開催				
主な財源				
評価・課題等	教員の授業実践力の向上、児童生徒の問題行動・不登校等を解消していくためには、学校教育の実情に精通した専門家による研修や教育相談の継続は極めて有効な事業である。 また、本年度から不登校対策支援員を配置して新たに不登校対策支援室を開設した。今後は、学校、保護者などとの連携体制を整えていく必要がある。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	7	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

E	○ 法令等で義務付け	○ 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	● 根拠法令なし	
根拠法令等			

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

(3) 事業種別

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	○ 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	01教育総務費	02事務局費	12教科用図書採択事業
細事業名	01 教科用図書採択事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
57千円	154千円		97千円	37.0%
目的	市立学校で使用する教科用図書（使用期間は原則4年間）の公正かつ適正に採択を行うため、学校教科用図書選定委員会を設置し、目録に掲載された教科用図書の調査、研究を行う。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>平成23年度から使用する小学校の教科書用図書について、採択権者としての責任と判断により、公正かつ適正な採択を行うため、京丹後市学校教科用図書選定委員会規定に基づく選定委員会と調査部会を設置し、文部科学省の教科書目録に掲載された教科用図書の調査、研究した。</p> <p>○教科用図書選定委員謝金（4,000円×2人×3回） 24千円 委員は9人を委嘱、うち謝金支払対象の委員（学識経験者） 2人 ※支払対象外の委員は学校長・教育委員会事務局職員</p> <p>○旅費 33千円 選定委員会・各教科代表調査員会議・各教科調査員会議に係る旅費 （代表調査員・調査員は学校の教諭等）</p>			
主な財源				
評価・課題等	市立学校で使用する教科用図書の採択は、教育委員会の権限とされていることから、規程に基づく選定委員会及び調査部会の設置は、調査研究に基づき公正かつ適正な採択をするためには必要な組織である。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	8	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠		
D	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input checked="" type="radio"/> 市の条例等で規定	<input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし
根拠法令等	京丹後市学校教科用図書選定委員会規程	

(2) 財政負担		
E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input checked="" type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input type="radio"/> 府の財政支援あり

(3) 事業種別		(4) 対象者	
3	<input type="radio"/> 市民等サービス		<input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 施設等維持管理		<input type="radio"/>
	<input checked="" type="radio"/> 内部管理		<input type="radio"/>
	<input type="radio"/> 施設等整備		<input type="radio"/>

(5) 実施手法				
<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>				

(6) 関与の必要性	
	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向		
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

予算科目	10教育費	02小学校費	01学校管理費	02小学校管理運営事業
細事業名	01 小学校管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
179,208千円	182,782千円		3,574千円	98.0%
目的	小学校における円滑な教育活動を実施するため、適正な学校運営や教育環境の充実に取り組む。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>経費の削減に取り組みつつ、学校運営に必要な維持管理を行うとともに、教育環境を整えるための体制整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共済費 (社会保険、労災保険、雇用保険料) 399千円 ○ 賃金 臨時職員賃金 2,796千円 ○ 需用費 消耗品費、燃料費(事務用品、用紙、コピー、灯油ほか) 50,215千円 食糧費、印刷製本費(来客用茶、通知簿印刷ほか) 1,533千円 光熱水費(電気代、水道料) 77,907千円 修繕費(管理備品の修繕) 476千円 ○ 役務費 通信運搬費(電話代、郵送料) 5,270千円 手数料ほか(ピアノ調律、ミシン調整、ごみ処理ほか) 1,636千円 ○ 委託料 施設清掃・作業員業務人材派遣委託料 33,214千円 ○ 使用料及び賃借料 テレビ受信料・ガス警報機使用料 449千円 ○ 備品購入費 備品購入費 4,363千円 ○ 負担金、補助金及び交付金 校長会、教頭会、教務主任会、事務研究会ほか各種団体負担金 948千円 通学用ヘルメット購入補助金 2千円 			
主な財源				
評価・課題等	<p>経常的な経費の削減に努めるとともに、教育環境の整備・維持管理を行い安心して学ぶことのできる学校づくりに取り組んできた。</p> <p>学校再配置基本計画に基づく学校再配置事業に取り組み、教育環境の整備とあわせた効率的な学校施設の管理運営に努めていくことが求められている。</p>			
事業所管課	教育委員会事務局/学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	9	担当課	学校教育課
------	-------------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

A	<input checked="" type="radio"/> 法令等で義務付け <input checked="" type="radio"/> 市の条例等で規定	<input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし	<input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
根拠法令等	学校教育法第5条		

(2) 財政負担

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input type="radio"/> 国の財政支援あり(交付税を除く) <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費	<input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	--	---	--------------------------------

(3) 事業種別

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(4) 対象者

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(6) 関与の必要性

<input type="radio"/>

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

予算科目	10教育費	02小学校費	01学校管理費	04児童教職員健康管理事業
細事業名	01 児童教職員健康管理事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
11,826千円	12,129千円		303千円	97.5%
目的	児童及び教職員の安全を確保し、小学校における教育活動の安全な環境を整えるため、児童及び教職員の健康管理を行うとともに、施設や設備の安全対策を講じる。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○報償費（歯みがき指導教室講師謝金・大宮第二小、第三小） 72千円 ○需用費（保健衛生消耗品・医薬材料等） 2,577千円 ○委託料 <ul style="list-style-type: none"> □児童各種検診・検査 5,693千円 <ul style="list-style-type: none"> 心臓検診委託料 1次 1,192人（1・4年、経過検診者） 2次 145人 眼科検診委託料 1,808人（2・4・6年） 耳鼻科検診委託料 1,728人（1・3・5年） 脊柱検診委託料 11人（検査の必要な児童） 尿検査委託料（春）1次 3,548人 2次 15人 （秋）1次 3,557人 2次 19人 蟻虫検査委託料 3,549人 血液検査委託料 673人（4年、経過観察者） □教職員健康診断委託料 2,119千円 □教職員結核検診委託料 335千円 □自動車運転委託料（検診時児童送迎） 31千円 ○使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 自動車借上料（検診時医師送迎・緊急移送時） 156千円 機械借上料（AEDリース） 631千円 新規設置校（吉原小学校、五箇小学校、川上小学校、田村小学校） ○備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> 耳鼻科検診器具購入（耳鏡210個、鼻鏡260個） 212千円 			
主な財源				
評価・課題等	健康診断、結核検診を実施するとともに、AED(自動体外式除細動器)を小学校4校に配置するなど児童及び教職員の健康の保持増進、学校保健安全の向上に努めた。 また、法令に基づく健康診断等は、継続して実施しなければならない。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	10	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

A	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等で義務付け ○ 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 ○ 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校保健安全法第13条及び第15条

(2) 財政負担

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫・府で全額財政負担 ○ 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり ○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

○
○
○
○

(4) 対象者

○
○
○
○

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(6) 関与の必要性

○
○
○
○
○
○
○
○

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

○	○	○
○	○	○

予算科目	10教育費	02小学校費	02教育振興費	01小学校教育振興事業
細事業名	01 小学校教育振興事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
46,366千円	47,002千円		636千円	98.6%
目的	基礎学力の向上を図るため、副読本や学習教材を有効に活用するとともに、地域の特性を取り入れた学習指導を実践する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>教室内での学習活動のほか、各学校の創意工夫や独自性を活かした様々な教育活動に取り組み、「生きる力」の醸成に努めた。 また、遠距離通学者に対する通学支援を行い、保護者の負担軽減を図った。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ○報償費 入学及び卒業記念品 1,550千円 ○需用費 消耗品費 (学用品、児童会活動費、理科実験費、道徳副読本、部活動費、 学力診断テスト、指導図書費ほか) 39,842千円 印刷製本費 135千円 ○委託料 バス運転委託料 2,461千円 学力調査採点集計業務委託料 463千円 ○使用料及び賃借料 自動車借上料 1,133千円 施設使用料 22千円 ○補助金 遠距離通学補助金 760千円 			
主な財源				
評価・課題等	新学習指導要領の本格実施に沿った教育活動を継続実施していくことが必要である。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	11	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令等で義務付け ○ 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 ○ 市の条例等で規定 ● 根拠法令なし
---	--

(2) 財政負担

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫・府で全額財政負担 ○ 国の財政支援あり(交付税を除く) ○ 府の財政支援あり ○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等サービス ○ 施設等維持管理 ○ 内部管理 ○ 施設等整備
---	---

(4) 対象者

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ○ 団体 ○ 法人 ○ その他
---	---

(5) 実施手法

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他 ()	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 ○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 ○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網(セーフティ・ネット)を整備する事務事業 ○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 ○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 ○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 ○ 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	--

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 統合(整理) ○ 休止 ○ 終了・廃止
---	---

予算科目	10教育費	02小学校費	02教育振興費	02小学校教育振興備品整備事業
細事業名	01 小学校教育振興備品整備事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
21,377千円	22,565千円		1,188千円	94.7%
目的	児童の主体的、意欲的な学習活動を充実させ、学力の向上と豊かな心を育むため、授業に必要な教材備品や学校図書を計画的に整備する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	学習環境を整えるため、優先度の高い教材備品から購入をすすめた。図書については、充足率の向上に努めるよう整備を行った。			
	○需用費	修繕料（教材備品の修繕）	384千円	
	○委託費	図書データ抽出委託料	80千円	
	○使用料及び賃借料	ソフトウェア使用料	378千円	
	○備品購入費	教材備品・学校図書の整備 理科教育等設備整備費（理科・算数備品）	19,867千円 668千円	
主な財源	国補	理科教育設備整備費等補助金（1/2）	323千円	
評価・課題等	新学習指導要領の本格実施に沿った教育環境を整えていくため、財政規模にも考慮し、計画的に学習教材、教育備品及び学校図書の整備に努めている。理科（算数）教育設備については、国の財政的支援もあるが、その支援額は希望どおりではない。 学習指導要領に沿った授業に必須の学習教材や教育設備・備品については、より一層の充実が必要である。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	12	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	理科教育振興法 理科教育設備整備費等補助金交付要綱		

(2) 財政負担

B	○ 国庫・府で全額財政負担	● 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	○ 京丹後市単費	

(3) 事業種別

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	○ 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	02小学校費	02教育振興費	03小学校就学援助事業																																
細事業名	01 小学校就学援助事業			決算書																																
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実																																
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率																																	
20,265千円	20,450千円	185千円	99.0%																																	
目的	保護者の経済的な理由により、就学に支障をきたしている児童の教育を保障するため、規則に基づいて対象児童の保護者を支援する。																																			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>保護者の経済的な理由や心身障害により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費を支給し負担軽減に努めた。</p> <p>○就学援助費</p> <table border="0"> <tr> <td>要保護認定者</td> <td>23人</td> <td>441千円</td> </tr> <tr> <td>内訳： 修学旅行費</td> <td>126千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>315千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準要保護認定者</td> <td>307人</td> <td>18,126千円</td> </tr> <tr> <td>内訳： 学用品費等</td> <td>4,565千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>11,658千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>1,511千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>392千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※全児童数 3,560人 申請者数 340人 認定者数 330人 (平成23年3月末時点)</p> <p>1,698千円</p> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>内訳： 学用品費等</td> <td>421千円</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>1,099千円</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>178千円</td> </tr> </table>				要保護認定者	23人	441千円	内訳： 修学旅行費	126千円		医療費	315千円		準要保護認定者	307人	18,126千円	内訳： 学用品費等	4,565千円		給食費	11,658千円		修学旅行費	1,511千円		医療費	392千円		対象者	57人	内訳： 学用品費等	421千円	給食費	1,099千円	修学旅行費	178千円
要保護認定者	23人	441千円																																		
内訳： 修学旅行費	126千円																																			
医療費	315千円																																			
準要保護認定者	307人	18,126千円																																		
内訳： 学用品費等	4,565千円																																			
給食費	11,658千円																																			
修学旅行費	1,511千円																																			
医療費	392千円																																			
対象者	57人																																			
内訳： 学用品費等	421千円																																			
給食費	1,099千円																																			
修学旅行費	178千円																																			
主な財源	国補 就学援助費補助金	168千円																																		
	国補 特別支援教育就学奨励費補助金	627千円																																		
評価・課題等	経済情勢の把握や制度内容の周知を徹底するとともに、児童の保護者の世帯状況や家計状態などを考慮し、認定基準と給付基準の両側面から、公正かつ適正な援助に努める必要がある。																																			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課																																			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	13	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	<input type="radio"/> 法令等で義務付け ● 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 <input type="radio"/> 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校教育法第19条、学校保健安全法第24条 京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則

(2) 財政負担

B	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 ● 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり <input type="radio"/> その他機関財政支援あり ○ 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別	(4) 対象者
1 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民等サービス ○ 施設等維持管理 ○ 内部管理 ○ 施設等整備 	1 <ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ○ 団体 ○ 法人 ○ その他

(5) 実施手法 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 ○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 ● 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 ○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 ○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 ○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 ○ 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	--

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 統合（整理） ○ 休止 ○ 終了・廃止
---	---

予算科目	10教育費	02小学校費	02教育振興費	04小学校教育推進事業
細事業名	01 小学校教育推進事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率	
39,749千円	39,991千円	242千円	99.3%	
目的	豊かな人間性、健やかな体づくりなど「たくましく生きる力」を育成するため、指導体制を整えるとともに、特色ある教育活動を実践する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>必要に応じて小学校に、スクールサポーター（講師、介護職員、心の教室相談員）を配置し、円滑な授業や効率的な学校運営を行った。また、国や府の制度を活用し、教育実践活動や各学校の特色ある教育を推進している。</p> <p>○スクールサポーターの配置（共済費、賃金） 35,060千円</p> <p>介護職員 19人（1日7時間・週5日勤務） 講師 3人（1日7時間45分・週5日勤務） 心の教室相談員 1人（1日7時間・週4日勤務）</p> <p>○教育実践研究指定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 京丹後市教育委員会指定「教育実践モデル校」事業 320千円 （市指定：峰山小、大宮第二小、網野南小、宇川小） コミュニティスクール推進委託事業（国指定：橋小） 202千円 京の子ども夢・未来校 350千円 （外国語活動：新山小、学力向上：網野北小、教育課題対応：鳥取小） もうすぐ1年生体験入学推進事業（府指定：間人小） 158千円 <p>○校外学習や体験活動、総合的な学習活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 京の子ども夢・未来体験活動推進事業（府指定：全校） 1,008千円 総合的な学習活動推進事業（市指定：全校） 1,735千円 <p>○教育研究事業負担金 293千円 ○修学旅行引率補助金 618千円 ○その他事務費用 5千円</p>			
	主な財源	国委 府補 府補	コミュニティ・スクール推進事業委託金 もうすぐ1年生体験入学推進事業補助金 京の子ども夢・未来体験活動推進事業補助金	202千円 79千円 1,008千円
評価・課題等	<p>児童の基礎学力の向上や豊かな人間性を育てる教育を継続して実践していくため、学校関係者の資質の向上とあわせ、各学校の創意工夫の取り組みが活かされる学校経営や財政にも考慮した効果的な実践活動が求められている。</p>			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	14	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input type="radio"/> 市の条例等で規定	<input checked="" type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし	<input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
根拠法令等	学校運営支援事業の推進（コミュニティ・スクール等）事業委託要項、京の子ども夢・未来体験活動推進事業補助金取扱要領、もうすぐ1年生体験入学推進事業補助金交付要綱		

(2) 財政負担

B	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input checked="" type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input type="radio"/> 京丹後市単費	<input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	--	---	--------------------------------

(3) 事業種別

1	<input checked="" type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

(4) 対象者

1	<input checked="" type="radio"/> 市民 <input type="radio"/> 団体 <input type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> その他
---	--

(5) 実施手法

<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 扶助費
【複数選択可】 「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

(6) 関与の必要性

1	<input checked="" type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補充する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補充・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	---

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 統合（整理）	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止	<input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了・廃止
---	--	---	---

予算科目	10教育費	03中学校費	01学校管理費	02中学校管理運営事業
細事業名	01 中学校管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率	
69,248千円	70,288千円	1,040千円	98.5%	
目的	中学校における円滑な教育活動を実施するため、適正な学校運営や教育環境の充実に取り組む。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>経費の削減に取り組みつつ、生徒に対する教育環境の整備や、学校運営に必要な維持管理等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共済費 (社会保険、労災保険、雇用保険料) 322千円 ○ 賃金 臨時職員賃金 2,473千円 ○ 需用費 消耗品費、燃料費(事務用品、用紙、コピー、灯油ほか) 19,680千円 食糧費、印刷製本費(来客用茶、通知簿印刷ほか) 995千円 光熱水費(電気代、水道料) 31,862千円 修繕費(管理備品の修繕) 188千円 ○ 役務費 通信運搬費(電話代、郵送料) 2,718千円 手数料ほか(ピアノ調律、クリーニング、ごみ処理ほか) 579千円 ○ 委託料 施設清掃(樹木伐採等) 44千円 作業員業務人材派遣(4人) 7,323千円 ○ 使用料及び賃借料 テレビ受信料 134千円 ○ 備品購入費 備品購入費(生徒用机・イス、ストーブ、洗濯機、紙折機ほか) 1,301千円 ○ 負担金、補助金及び交付金 校長会、教頭会、教務主任会、事務研究会ほか各種団体負担金 1,234千円 ヘルメット購入補助金(中学校9校、390人) 395千円 			
主な財源				
評価・課題等	<p>経常的な経費の削減に努めるとともに、教育環境の整備・維持管理を行い安心して学ぶことのできる学校づくりに取り組んできた。</p> <p>学校再配置基本計画に基づく学校再配置事業に取り組み、教育環境の整備とあわせた効率的な学校施設の管理運営に努めていくことが求められている。</p>			
事業所管課	教育委員会事務局/学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	15	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

C	○ 法令等で義務付け	○ 国の法律等で規定・推奨	● 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	学校教育法第5条		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり(交付税を除く)	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費		

(3) 事業種別

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他 ()	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網(セーフティ・ネット)を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
○ 上記のいずれにも該当しない事務事業	

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

3	○ 拡大	○ 現状維持	● 縮小
	○ 統合(整理)	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	03中学校費	01学校管理費	04生徒教職員健康管理事業
細事業名	01 生徒教職員健康管理事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
6,289千円	6,588千円		299千円	95.4%
目的	生徒及び教職員の安全を確保し、中学校における教育活動の安全な環境を整えるため、生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、施設や設備の安全対策を講じる。			
主要な事務・事業及び成果の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○需用費（保健衛生消耗品・医薬材料等） 1,256千円 ○委託料 3,287千円 <ul style="list-style-type: none"> □生徒各種検診・検査 <ul style="list-style-type: none"> 心臓検診委託料 1次 604人（1年、経過検診者） 2次 74人 眼科検診委託料 650人（2年） 耳鼻科検診委託料 1,195人（1・3年） 尿検査委託料（春）1次 1,886人 2次 27人 （秋）1次 1,862人 2次 22人 血液検査委託料 707人（4年、経過観察者） □教職員健康診断委託料 1,107千円 □教職員結核検診委託料 149千円 ○使用料及び賃借料 <ul style="list-style-type: none"> 自動車借上料（検診時医師送迎・緊急移送時） 56千円 機械借上料（AEDリース） 350千円 新規設置校（峰山中学校、網野中学校、久美浜中学校） ○備品購入費 <ul style="list-style-type: none"> 耳鼻科検診器具購入（耳鏡200個、鼻鏡70個） 84千円 			
主な財源				
評価・課題等	健康診断・結核検診を実施するとともに、AED(自動体外式除細動器)を中学校3校に配置するなど生徒及び教職員の健康の保持増進、学校保健安全の向上に努めた。 また、法令に基づく健康診断等は、継続して実施しなければならない。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	16	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

A	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等で義務付け ○ 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 ○ 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校保健安全法第13条及び第15条

(2) 財政負担

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫・府で全額財政負担 ○ 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり ○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

○
○
○
○

(4) 対象者

○
○
○
○

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()

(6) 関与の必要性

○
○
○
○
○
○
○
○

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

○	○	○
○	○	○

予算科目	10教育費	03中学校費	02教育振興費	01中学校教育振興事業
細事業名	01 中学校教育振興事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
28,287千円	28,974千円		687千円	97.6%
目的	基礎学力の向上を図るため、副読本や学習教材を有効に活用するとともに、地域の特性を取り入れた学習指導の実践や部活動、体育大会等への参加を支援する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	教室内での学習活動のほか、各学校の創意工夫や独自性を活かした様々な教育活動や異なった学年が参加する部活動に取り組み、「生きる力」の醸成に努めた。 また、遠距離通学者に対する通学支援や体育大会への選手派遣を支援し、保護者の負担軽減を図った。			
	○報償費	入学及び卒業記念品		1,491千円
	○需用費	消耗品費 燃料費		10,980千円 7千円
	○委託料	バス運転委託料 学力調査採点集計業務委託 理科薬品廃棄処分委託料		7,801千円 382千円 199千円
	○使用料及び賃借料	自動車借上料		3,477千円
	○負担金、補助金及び交付金	遠距離通学補助金 体育大会選手派遣費補助金		279千円 3,671千円
	主な財源			
評価・課題等	平成24年度からの新学習指導要領の本格実施に沿った教育活動を継続実施していくことが必要である。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	17	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

E	<input type="checkbox"/> 法令等で義務付け <input type="checkbox"/> 市の条例等で規定	<input type="checkbox"/> 国の法律等で規定・推奨 <input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令なし	<input type="checkbox"/> 府の条例等で規定・推奨
---	--	--	--------------------------------------

(2) 財政負担

E	<input type="checkbox"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="checkbox"/> その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費	<input type="checkbox"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input type="checkbox"/> 府の財政支援あり
---	---	--

(3) 事業種別

1	<input checked="" type="checkbox"/> 市民等サービス <input type="checkbox"/> 施設等維持管理 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 施設等整備
---	--

(4) 対象者

1	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> その他
---	--

(5) 実施手法

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	<input checked="" type="checkbox"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="checkbox"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input type="checkbox"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input type="checkbox"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="checkbox"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="checkbox"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	--

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合（整理）	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終了・廃止
---	--	---	---

予算科目	10教育費	03中学校費	02教育振興費	02中学校教育振興備品整備事業
細事業名	01 中学校教育振興備品整備事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①		最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率
12,644千円		13,362千円	718千円	94.6%
目的	生徒の主体的、意欲的な学習活動を充実させ、学力の向上と豊かな心を育むため、授業に必要な教材備品や学校図書を計画的に整備する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	学習環境を整えるため、優先度の高い教材備品から購入をすすめた。図書については、充足率の向上に努めるよう整備を行った。 また、専用性の高い音楽備品については、適正な維持管理を行なうとともに計画的に整備した。			
	○需用費	修繕料（教材備品の修繕）	457千円	
	○役務費	楽器調整手数料	225千円	
	○委託費	図書データ抽出委託料	22千円	
	○備品購入費	教材備品・学校図書の整備 理科教育等設備整備費（理科・算数備品）	11,520千円 420千円	
主な財源	国補 理科教育設備整備費等補助金（1/2）		208千円	
評価・課題等	平成24年度からの新学習指導要領の本格実施に沿った教育環境を整えていくため、財政規模にも考慮し、計画的に学習教材、教育備品及び学校図書の整備に努めている。理科（算数）教育設備については、国の財政的支援もあるが、その支援額は希望どおりではない。 学習指導要領に沿った授業に必須の学習教材や教育設備・備品については、より一層の充実が必要である。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	18	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	理科教育振興法 理科教育設備整備費等補助金交付要綱		

(2) 財政負担

B	○ 国庫・府で全額財政負担	● 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	○ 京丹后市単費	

(3) 事業種別

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	○ 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	03中学校費	02教育振興費	03中学校就学援助事業																																
細事業名	01 中学校就学援助事業			決算書																																
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実																																
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率																																	
21,345千円	21,443千円	98千円	99.5%																																	
目的	保護者の経済的な理由により、就学に支障をきたしている生徒の教育を保障するため、規則に基づいて対象生徒の保護者を支援する。																																			
主要な事務・事業及び成果の概要	<p>保護者の経済的な理由や心身障害により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費を支給し負担軽減に努めた。</p> <p>○就学援助費</p> <table border="0"> <tr> <td>要保護認定者</td> <td>18人</td> <td>319千円</td> </tr> <tr> <td>内訳： 修学旅行費</td> <td>292千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>27千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>準要保護認定者</td> <td>220人</td> <td>19,955千円</td> </tr> <tr> <td>内訳： 学用品費等</td> <td>6,025千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>9,250千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>4,509千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>171千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※全生徒数 1,886人 申請者数 245人 認定者数 238人 (平成23年3月末時点)</p> <p>1,071千円</p> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <table border="0"> <tr> <td>対象者</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>内訳： 学用品費等</td> <td>411千円</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>144千円</td> </tr> </table>				要保護認定者	18人	319千円	内訳： 修学旅行費	292千円		医療費	27千円		準要保護認定者	220人	19,955千円	内訳： 学用品費等	6,025千円		給食費	9,250千円		修学旅行費	4,509千円		医療費	171千円		対象者	26人	内訳： 学用品費等	411千円	給食費	516千円	修学旅行費	144千円
要保護認定者	18人	319千円																																		
内訳： 修学旅行費	292千円																																			
医療費	27千円																																			
準要保護認定者	220人	19,955千円																																		
内訳： 学用品費等	6,025千円																																			
給食費	9,250千円																																			
修学旅行費	4,509千円																																			
医療費	171千円																																			
対象者	26人																																			
内訳： 学用品費等	411千円																																			
給食費	516千円																																			
修学旅行費	144千円																																			
主な財源	国補 就学援助費補助金	154千円																																		
	国補 特別支援教育就学奨励費補助金	396千円																																		
評価・課題等	経済情勢の把握や制度内容の周知を徹底するとともに、生徒の保護者の世帯状況や家計状態などを考慮し、認定基準と給付基準の両側面から、公正かつ適正な援助に努める必要がある。																																			
事業所管課																																				

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	19	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	<input type="radio"/> 法令等で義務付け ● 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 <input type="radio"/> 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校教育法第19条、学校保健安全法第24条 京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則

(2) 財政負担

B	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 ● 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり <input type="radio"/> その他機関財政支援あり ○ 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

1	<input checked="" type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

(4) 対象者

1	<input checked="" type="radio"/> 市民 <input type="radio"/> 団体 <input type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> その他
---	--

(5) 実施手法

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input checked="" type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

3	<input type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input checked="" type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	---

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<input type="radio"/> 拡大 ● 現状維持 ○ 縮小 <input type="radio"/> 統合（整理） ○ 休止 ○ 終了・廃止
---	---

予算科目	10教育費	04幼稚園費	01幼稚園費	02幼稚園管理運営事業
細事業名	01 幼稚園管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
17,638千円	17,843千円		205千円	98.8%
目的	幼稚園における就学前教育の充実を図るため、適正な幼稚園運営や教育環境の充実に取り組む。			
主要な事務・事業及び成果の概要	経費の削減に取り組みつつ、幼稚園運営に必要な維持管理を行うとともに、教育環境を整えるための体制整備を実施した。			
	○臨時職員配置	13,051千円		
	○自動車運転委託・自動車借上（園外活動）	176千円		
	○備品購入費			
	教材備品（図書）	87千円		
	管理備品	123千円		
○一般管理経費				
教諭研修等旅費	603千円			
消耗品費・燃料費・光熱水費等	3,544千円			
各種負担金	54千円			
主な財源	使用料	幼稚園保育料	10,062千円	
	国補	幼稚園園奨励費補助金（1/2）	46千円	
評価・課題等	幼児期の特性を踏まえ、環境を通して教育を行うことを基本に、人格形成の基礎を培う就学前教育の場として重要な役割を担ってきた。			
	就学前教育と子育て支援の融合が図られようとしている国での状況を分析するとともに、保育所再編等推進計画を踏まえ、市域における就学前教育が享受できる仕組みや施設の段階的な整備が求められている。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	21	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	学校教育法第5条		

(2) 財政負担

B	○ 国庫・府で全額財政負担	● 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	○ 京丹後市単費	

(3) 事業種別

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
○ 上記のいずれにも該当しない事務事業	

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

1	● 拡大	○ 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	04幼稚園費	01幼稚園費	04園児等健康管理事業
細事業名	01 園児等健康管理事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
200千円	220千円		20千円	90.9%
目的	幼稚園における円滑な教育活動を実施するため、専門医による検診や保健衛生管理を行い、園児の健康保持と増進を図る。			
主要な事務・事業及び成果の概要	各種検診や検査を適正に実施した。			
	○各種検診・検査			101千円
	眼科検診委託料	92人	28千円	
	耳鼻科検診委託料	93人	33千円	
	尿検査委託料	春季 92人	27千円	
		秋季 93人		
	蟻虫検査委託料	92人	13千円	
	○保健衛生消耗品・医薬材料費			99千円
主な財源				
評価・課題等	学校保健安全法をはじめとする関係法令に基づき、各種検診・検査を適正に実施し、園児の健康管理や健康づくりに努めてきた。 園児の健康管理の徹底、疾病の早期発見と予防に努め、引き続き園児の健やかな成長を見守っていく必要がある。			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	22	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

A	<input checked="" type="radio"/> 法令等で義務付け <input type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨 <input type="radio"/> 市の条例等で規定 <input type="radio"/> 根拠法令なし
根拠法令等	学校保健安全法第13条及び第14条

(2) 財政負担

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input type="radio"/> 府の財政支援あり <input type="radio"/> その他機関財政支援あり <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費
---	---

(3) 事業種別

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(4) 対象者

<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>
<input type="radio"/>

(5) 実施手法

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(6) 関与の必要性

<input type="radio"/>

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

予算科目	10教育費	06保健体育費	04学校給食費	02網野給食センター管理運営事業
細事業名	01 網野給食センター管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
35,153千円	35,504千円		351千円	99.0%
目的	園児、児童生徒の心身の健全な発達を促し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、網野学校給食センターにおいて学校給食を実施する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	学校給食等の提供のために必要な体制の確保と、維持管理を行った。			
	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時職員 <ul style="list-style-type: none"> 給食調理員 12名 15,425千円 事務補助員 1名 846千円 ○給食調理及び配送 <ul style="list-style-type: none"> 旅費 11千円 消耗品費（厨房用消耗品等） 1,948千円 燃料費（ガス、ボイラー用灯油、配送車燃料） 4,293千円 光熱水費（電気、水道料） 4,767千円 通信運搬費（電話料） 140千円 検便検査委託料（法定検査、毎月実施） 612千円 配送車運転委託料（3台のうち1台） 599千円 ○施設及び機器類維持管理 <ul style="list-style-type: none"> 修繕料（配送車3台・軽トラック1台 車検・修理） 341千円 （フレハブ冷凍機 修理） 1,476千円 （オイル交換等） 197千円 手数料 浄化槽・地下タンク検査・汚泥引き抜き 279千円 委託料 浄化槽・電気設備等保守管理 1,460千円 備品購入費（野菜裁断機等購入） 2,411千円 その他経費 火災保険、自動車損害保険他 348千円 			
主な財源				
評価・課題等	<p>栄養バランスの取れた安心安全な給食を実施し、網野町域の幼稚園、小中学校の学校給食を効率的に調理している。</p> <p>運営については、経常的な経費を削減するとともに、調理機器や設備の適正な維持管理による経費節減が求められている。</p>			
事業所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	23	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令等で義務付け ● 国の法律等で規定・推奨 ○ 府の条例等で規定・推奨 ○ 市の条例等で規定 ○ 根拠法令なし
根拠法令等	学校給食法第4条 京丹後市網野学校給食センター条例

(2) 財政負担

E	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫・府で全額財政負担 ○ 国の財政支援あり（交付税を除く） ○ 府の財政支援あり ○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費
---	--

(3) 事業種別

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等サービス ○ 施設等維持管理 ○ 内部管理 ○ 施設等整備
---	---

(4) 対象者

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民 ○ 団体 ○ 法人 ○ その他
---	---

(5) 実施手法

<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 扶助費	<input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他（ ）
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。	

(6) 関与の必要性

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 ○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 ○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 ○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補充する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補充・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 ○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 ○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 ○ 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	--

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 統合（整理） ○ 休止 ○ 終了・廃止
---	---

予算科目	10教育費	06保健体育費	04学校給食費	04小学校給食管理運営事業
細事業名	01 小学校給食管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
151,659千円	152,441千円		782千円	99.4%
目的	児童の心身の健全な発達を促し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、自校炊飯による学校給食を実施する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	小学校の給食を提供するために必要な体制の確保と、調理機器の整備などの維持管理等を行った。			
	○臨時調理師経費	共済費（社会保険料・労災保険料・雇用保険料）	1,175千円	
		賃金（9人）	10,184千円	
	○需用費	消耗品費・燃料費・修繕料	16,398千円	
	○役務費	包丁研磨手数料・廃家電処理手数料	64千円	
	○委託料	給食調理業務委託料（21校）	120,563千円	
	○使用料及び	ガス警報器使用料	21千円	
	○備品購入費	給食調理機器等	3,205千円	
		（主な購入備品）		
		黒部小学校（三槽シンク、冷蔵庫）	597千円	
	長岡小学校（三槽シンク）	262千円		
	豊栄小学校（牛乳保冷庫、上皿自動秤）	343千円		
	丹波小学校（冷凍冷蔵庫）	367千円		
	田村小学校（ガス回転釜、三槽シンク）	383千円		
	吉原小学校（冷蔵庫）	261千円		
	小学校(21校) 猛暑対策扇風機	704千円		
○負担金	全国及び京都府学校栄養士協議会	34千円		
	京都府学校給食研究会	15千円		
主な財源	諸収入	小学校給食調理機器類貸付料	6,540千円	
評価・課題等	本年度から、小学校給食の調理業務については、本市の行財政改革推進計画を踏まえ、アウトソーシングによる民間委託を導入し、効率的な運営に努めている。 栄養バランスの取れた、安心・安全な給食の実施を前提に、退職者不補充により人件費を削減していくとともに、調理機器や設備を含めた民間活力を活用するアウトソーシングに取り組んでいくことが求められている。			
所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	24	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	学校給食法第4条		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

(3) 事業種別

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	○ 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

3	○ 拡大	○ 現状維持	● 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	06保健体育費	04学校給食費	05中学校給食管理運営事業
細事業名	01 中学校給食管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実
決算額 ①	最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率	
40,831千円	41,150千円	319千円	99.2%	
目的	生徒の心身の健全な発達を促し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、自校炊飯による学校給食を実施する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	中学校の給食を提供するために必要な体制の確保と、調理機器の整備などの維持管理等を行った。 ○臨時調理師経費 共済費（社会保険料・労災保険料・雇用保険料） 1,656千円 賃金（12人） 11,869千円 ○需用費 消耗品費・燃料費・修繕料 7,352千円 ○役務費 包丁研磨手数料・廃家電処理手数料 14千円 ○委託料 給食調理業務委託料（3校） 18,266千円 ○使用料及び ガス警報器使用料 4千円 ○備品購入費 給食調理機器等 1,631千円 弥栄中学校（球根皮剥機） 131千円 間人中学校（強化磁器） 126千円 高龍中学校（冷凍庫） 242千円 峰山中学校（冷凍庫、ガス回転釜） 863千円 中学校（5校）（猛暑対策扇風機） 269千円 ○負担金 全国及び京都府学校栄養士協議会 34千円 京都府学校給食研究会 5千円			
	主な財源	諸収入 中学校給食調理機器類貸付料 1,284千円		
評価・課題等	本年度から、中学校給食の調理業務については、本市の行財政改革推進計画を踏まえ、アウトソーシングによる民間委託を導入し、効率的な運営に努めている。 栄養バランスの取れた、安心・安全な給食の実施を前提に、退職者不補充により人件費を削減していくとともに、調理機器や設備を含めた民間活力を活用するアウトソーシングに取り組んでいくことが求められている。			
所管課	教育委員会事務局／学校教育課			

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	25	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠					
B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨		
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし			
根拠法令等	学校給食法第4条				

(2) 財政負担					
E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり		
	○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費				

(3) 事業種別		(4) 対象者	
2	○ 市民等サービス	1	● 市民
	● 施設等維持管理		○ 団体
	○ 内部管理		○ 法人
	○ 施設等整備		○ その他

(5) 実施手法 【複数選択可】					
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費		
<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）			
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。					

(6) 関与の必要性					
1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業				
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業				
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業				
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業				
○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業					
○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業					
○ 上記のいずれにも該当しない事務事業					

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向					
3	○ 拡大	○ 現状維持	● 縮小		
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止		

予 算 科 目	10教育費	06保健体育費	04学校給食費	06幼稚園給食管理運営事業	
細 事 業 名	01 幼稚園給食管理運営事業			決算書	
総 合 計 画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	② 学校教育の充実	
決 算 額	①	最 終 予 算 額	②	不 用 額 (②-①)	執 行 率
	4,482千円	4,673千円		191千円	95.9 %
目 的	園児の心身の健全な発達を促し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、自校炊飯（一部委託炊飯を含む）による学校給食を実施する。				
主 要 な 事 務 ・ 事 業 及 び 成 果 の 概 要	幼稚園の給食を提供するために必要な体制の確保と、維持管理を行った。				
	○ 需用費	賄材料費・燃料費・修繕料		288千円	
	○ 委託料	給食調理業務委託料（峰山幼稚園）		4,158千円	
	○ 備品購入費	猛暑対策扇風機		36千円	
主 な 財 源	諸収入	幼稚園給食調理機器類貸付料		108千円	
評 価 ・ 課 題 等	本年度から、幼稚園給食の調理業務については、本市の行財政改革推進計画を踏まえ、アウトソーシングによる民間委託を導入し、効率的な運営に努めている。 栄養バランスの取れた、安心・安全な給食の実施を前提に、退職者不補充により人件費を削減していくとともに、調理機器や設備を含めた民間活力を活用するアウトソーシングに取り組んでいくことが求められている。				
所 管 課	教育委員会事務局／学校教育課				

施策方針	学力の向上と心身の育成	事業番号	26	担当課	学校教育課
------	-------------	------	----	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	学校給食法第4条		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹后市単費	

(3) 事業種別

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】			
<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

(6) 関与の必要性

1	● 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業	
○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	
○ 上記のいずれにも該当しない事務事業	

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向性

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止